

(1) 環境教育

【現状と課題】

エネルギー・環境問題は、人類の将来の生存と繁栄にとって重要な課題であり、改正教育基本法に、教育の目標として「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が新たに規定されました。

本県では、平成17年3月に策定された鹿児島県環境学習推進基本方針に沿って、環境問題解決に自ら進んで取り組む人材の育成を図るための環境教育を推進しています。

環境教育については、小、中、高等学校において、理科、社会、道徳、総合的な学習の時間などで、自然の豊かさとそれを支える地球環境、開発と環境保全とのバランス、環境に配慮した消費生活等について学習しており、すべての小学校では、体験的な活動も取り入れています。

【これからの施策の方向性】

関係部局と連携し、鹿児島県環境学習推進基本方針に沿った環境教育をさらに推進します。

【主な取組】

各学校において、環境教育の全体計画を整備し、各教科等での学習を効果的に関連させ、日常生活における環境保全活動への参加意識を育てるための取組を促進します。

また、地域の特色を生かした体験的な環境学習の充実を図り、環境保全と生活の利便性のバランスについて、自分の生活を照らし合わせながら考えさせる学習を促進します。

先進的な取組を進める学校の実績や事例を紹介し、環境教育を重視した教育活動の普及を図ります。

環境に関する学習内容を学力調査等で出題し、その結果を踏まえて、各教科等の取組の改善・充実を図ります。